

令和3年度第6回旭川市民生委員推薦会会議録

日時 令和4年1月31日(月)10:00~10:50

場所 旭川市第二庁舎3階 健康相談室

会議の名称	令和3年度第6回 旭川市民生委員推薦会
出席者	委員：市川委員，岡田委員，金澤委員，佐々木委員，玉置委員，中西委員 事務局：小島福祉保険部次長，古川福祉保険課主幹，谷口福祉保険課主査
傍聴者数等	0名（一部非公開）
議事の内容	議案第1号 旭川市民生委員・児童委員候補者推薦要領について 議案第2号 旭川市民生委員・児童委員候補者推薦等事務取扱要領について 議案第3号 旭川市地区民生委員推薦準備会開催要綱について 議案第4号 民生委員・児童委員の欠員に伴う候補者の推薦について
審議内容及び主な意見等 (開会) (会議の成立及び会議の公開) (議案第1号)	<ul style="list-style-type: none">・福祉保険部長挨拶・事務局職員の自己紹介及び事務局から配付資料の確認を行った。 <p>委員長が挨拶の後，本日の会議は委員全員が出席し本会議の定足数である過半数に達していることから，会議を開催する旨報告した。</p> <p>委員長から，本日の審議事項のうち候補者推薦に係る部分については非公開とすること，また，会議録は要点記録方式により調製すること，会議録については後日出席委員が確認することにより確定する旨の説明を行った。</p> <p>【議案第1号】 資料に基づき，事務局から説明</p> <p>(委員長) 事務局から説明があったが，主任児童委員も地区を担当する民生委員も年齢要件が同じになったということ。 私の地域でも，主任児童委員として若い人を選出するのが難しいと問題になっていたのので，年齢要件が見直されて良かったと思っている。 みなさんの方から意見はあるか。</p>

	<p>(委員)</p> <p>年齢要件については異論はなく妥当なところかと思う。実際に主任児童委員の確保は今後できるものなのか。年齢制限で退任される方やこれまでに年齢要件を満たさず退任した方で今回の改訂により年齢要件を満たすことになる方など、確保は容易になるものか。</p> <p>(事務局)</p> <p>今回の改訂がなければ、年齢要件を満たさず、今限りで退任となる方が8名程度いるが改訂後の年齢要件は満たしている。</p> <p>前回の改選期でも年齢要件を満たさず退任した方で、今回の改訂により、年齢要件を満たす方もいる。改訂前よりは確保しやすくなるかと思う。新任の場合も、改訂後の年齢要件であれば、探す幅も広がるので担い手確保はしやすくなると考えている。</p> <p>(委員長)</p> <p>他に意見はあるか。なければ、このように決定してよろしいか。</p> <p>(一同賛成)</p> <p>(委員長)</p> <p>このように決定する。</p>
(議案第2号)	<p>【議案第2号】</p> <p>資料に基づき、事務局から説明</p> <p>(委員長)</p> <p>ただ今事務局から説明ありましたが意見等あるか。</p> <p>なければ、このように決定する。</p>
(議案第3号)	<p>【議案第3号】</p> <p>資料に基づき、事務局から説明</p> <p>(委員長)</p> <p>ただいま事務局から地区推薦準備会開催要綱について説明があった。何か意見はあるか。よろしいか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>(委員長)</p> <p>それでは、推薦準備会開催要綱案のとおりとする。</p>

<p>(議案第4号)</p>	<p>【議案第4号】 資料に基づき、事務局から説明。</p> <p>(委員長) 説明のあった候補者3名について、旭川市長に推薦してよろしいか。(異議なし) 旭川市長に推薦することに決定する。</p> <p>以上で議事は終了となるが、事務局から今後の日程について連絡をお願いする。</p>
<p>(その他)</p>	<p>【その他】</p> <p>事務局から資料9(一斉改選事務日程表)に基づき、今後の事務日程について説明。 次回会議の開催は6月と9月に予定している。 5月末に推薦会委員の任期満了に伴う改選がある。委員長を互選し組織体制を整えるため6月に会議を開催する。 また、9月には、地区推薦準備会から内申された民生委員・児童委員候補者の審議を行っていただくのでよろしくお願いしたい。</p>
<p>(閉会)</p>	<p>(委員長) 以上をもって、本日の民生委員推薦会は終了とする。</p>